

お客さま各位

2020年3月

民法改正を踏まえた預金規定等の改定のお知らせ

いつも但馬信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫では、「民法の一部を改正する法律」(2020年4月1日施行)を踏まえ、預金規定等を改定いたします。改定後の内容は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されます。

下記にて主な改定内容について、お知らせいたします。この他に、お知りになりたい点などございましたら、お客さま相談係(0120-839-939、平日8:40~18:00)までご連絡下さいませよう願いたします。

1. 改定日 2020年4月1日

2. 対象となる規定等

| | |
|----------------------------|--|
| 一般当座勘定規定 | 普通預金規定 |
| 普通預金(無利息型)規定 | 貯蓄預金規定 |
| 納税準備預金規定 | 通知預金規定 |
| 定期預金共通規程 | (自動継続)期日指定定期預金規定 |
| (自動継続)自由金利型定期預金規定 | (自動継続)自由金利型定期預金(M型)規定 |
| (自動継続)変動金利定期預金規定 | (自動継続)定額複利定期預金 |
| 定期性総合口座取引規定 | (財形)共通規定 |
| 財産形成期日指定定期預金規定 | 財形住宅預金規定 |
| 財形年金預金規定 | 定期積金規定 |
| 積立定期預金規定 | 譲渡性預金規定 |
| 振込規定 | たんしんキャッシュカード規定 |
| たんしん・デビットカード規定 | たんしん・生体認証規定 |
| Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定 | たんしん法人キャッシュカード(当座勘定)規定 |
| たんしん法人キャッシュカード(普通預金)規定 | たんしんローンカード規定 |
| 自動振込約定 | 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に係る預金共通規定 |
| たんしん後見支援預金規定 | たんしん法人インターネットバンキング利用規定 |
| たんしんインターネットバンキング規定 | たんしんアンサー振込・照会サービス利用規定 |
| たんしんアンサー通知サービス利用規定 | ワンタイムパスワードサービス利用規定 |
| でんさいサービス利用規定 | 外貨普通預金規定 |
| 外貨定期預金規定 | 外国送金取引規定 |
| 但馬信用金庫投信取引約款 | 特定口座約款 |
| 非課税口座約款 | 自動けいぞく(累積)投資約款 |
| 定時定額購入取引取扱規定 | 貸金庫規定(通常・半自動・全自動) |
| 夜間金庫規定 | |

3. 主な改正項目と該当する規程等

(1) 後見人等に関する届出義務の追加

成年後見人等が改定裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合の当金庫への届出に係る規定を追加します。

| 改定後 | 改定前 |
|---|---|
| <p>(成年後見人等の届出) (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに書面によって成年後見人等の氏名その他必要な事項を届出てください。<u>また、預金者の補助人・保佐人・後見人について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合にも、同様にお届けください。</u></p> | <p>(成年後見人等の届出) (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに書面によって成年後見人等の氏名その他必要な事項を届出てください。</p> |

該当する規定等

- ・普通預金規定 ・普通預金(無利息型)規定 ・貯蓄預金 ・納税準備預金
- ・通知預金規定 ・定期預金共通規定 ・(財形)共通規定 ・定期積金規定
- ・積立定期預金規定 ・譲渡性預金規定 ・外貨普通預金規定 ・外貨定期預金規定

(2) 満期前解約の制限の明確化

お客さまは、満期前であっても定期預金の解約できる旨の改正民法の規定拘わらず、特約により満期前の解約が制限されていることを明確にします。

| 改定後 | 改定前 |
|--|---|
| <p>(預金の解約、書替継続) <u>(1) この預金は、当金庫がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前(定額複利預金については預入日の6か月後の応当日前)の解約はできません。</u> <u>※ ()内の文言は定期預金関連の規定のみ</u></p> | <p>(預金の解約、書替継続) <u>(追加)</u></p> |

該当する規定等

- ・定期預金共通規定 ・財産形成期日指定定期預金規定 ・財形住宅預金規定
- ・財形年金預金規定 ・定期積金規定 ・積立定期預金規定
- ・外貨定期預金規定

(3) 規定等の変更に係る条項の追加

各種預金規定等を変更する場合は、改定日を定め当金庫のホームページ等で事前に公表する旨の規定を追加します。

| 改定後 | 改定前 |
|---|--------------------|
| <p>(規定の変更等) <u>(1) この規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認</u></p> | <p><u>(追加)</u></p> |

| | |
|---|--|
| <p><u>められる場合には、店頭表示、ホームページ その他相当の方法で公表することにより、変 更できるものとします。</u></p> <p><u>(2) 前記(1)の変更は、公表の際に定める1 か月以上の相当な期間を経過した日から適 用されるものとします。</u></p> | |
|---|--|

該当する規定等

- ・一般当座勘定規定 ・普通預金規定 ・普通預金(無利息型)規定 ・貯蓄預金
- ・納税準備預金 ・通知預金規定
- ・定期預金共通規定 ・期日指定定期金規定 ・自動継続期日指定定期金規定
- ・自由金利型定期預金規定 ・自動継続自由金利型定期預金規定
- ・自由金利型定期預金[M型]規定 ・自動継続自由金利型定期預金[M型]規定
- ・変動金利定期預金規定 ・自動継続変動金利定期預金規定 ・定額複利預金規定
- ・自動継続定額複利預金規定 ・定期性総合口座取引規定
- ・(財形)共通規定 ・財産形成期日指定定期預金規定 ・財形住宅預金規定
- ・財形年金預金規定
- ・定期積金規定 ・積立定期預金規定 ・譲渡性預金規定
- ・振込規定
- ・たんしんキャッシュカード規定 ・たんしん・デビットカード規定 ・たんしん生体認証規定
- ・たんしん法人キャッシュカード(当座勘定)規定 ・たんしん法人キャッシュカード(普通預金)規定
- ・たんしんローンカード規定 ・
- ・自動振込約定
- ・教育資金贈与税非課税措置に関する特約
- ・「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等
活用法)に係る預金共通規定
- ・たんしん後見支援預金規定
- ・Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定
- ・たんしん法人インターネットバンキング利用規定
- ・たんしんインターネットバンキング利用規定
- ・たんしんアンサー振込・照会サービス利用規定
- ・たんしんアンサー通知サービス利用規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用規定
- ・でんさいサービス利用規定
- ・貸金庫規定 ・貸金庫規定(半自動式) ・貸金庫規定(全自動式) ・夜間金庫規定
- ・外貨普通預金規定 ・外貨定期預金規定 ・外国送金取引規定
- ・但馬信用金庫投信取引約款 ・特定口座約款 ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく(累積)投資約款(追加型株式投資信託用)
- ・たんしんの投信自動積立(定時定額購入取引)取扱規定